生 徒 心 得

本校生徒は以下の心得を守って、よりよい校風の形成に努力しなければならない。

第1章 学校生活

1 服装

- (1) 服装は本校所定の制服を着用し、質素清潔を旨とする。 (細則は別に設ける)
- (2) 実習・体育、部活動等においては担当教師、顧問の指示に従う。
- (3) 負傷等やむを得ない場合のほかは、所定の靴及び上履きを用いる。

2 礼儀作法

- (1) 正しい礼儀作法を身につける。
- (2) 来校者、職員に出会ったら挨拶・会釈する。生徒相互間においても努めて行う。
- (3) 職員室などへ入退室の際には入口において一礼する。
- (4) 式典、朝礼その他特別な場合における礼式は教師の指導に従う。
- (5) 言葉遣い、態度など他に不快の念を起こさせないように努める。
- (6) 校舎内外を清潔にし、また校舎、校具を大切にして故意に汚損してはならない。過って校舎、校具を汚損したときは速やかに学級担任または係教師に届出る。事由によっては弁償しなければならない。
- (7) 始業より放課まで許可なくして校外に出てはならない。
- (8) コート・ジャンパー類、マフラー等は、原則として授業・集会時等には着用してはいけない。
- 3 所持品を遺失または紛失、あるいは金品を拾得した場合は、直ちに学級担任または遺失物係に届出る。
- 4 クラス委員、生徒会役員、週番その他係にあたっている者はその責任を果たさなければならない。
- 5 被服、履物、携帯品には氏名を記入する。

6 学習

- (1) 授業には充分な準備と心構えをもってのぞむ。
- (2) 努めて図書館等を利用して自主的に学習する。
- (3) 考査上の注意
- ア 考査中は全力を注いで解答する。
- イ 座席は名簿順に着席し私語は一切禁ずる。質問のある時は挙手をし、指示を受ける。
- ウ 受験中は各自の教科書、ノート類はまとめて教室の前後に置く。机の中には一切物を入れておかない。
- エ 筆記用具(鉛筆、消しゴム)以外のものは机上に置かない。その他のものを置く場合は監督教師の許可を求める。
- オ 筆記用具等の物品の貸借はしてはならない。
- カー下じきの使用は原則として認めない。
- キ 遅刻した場合監督の許可を受け、残余の時間で受験することもできる。

- ク 都合により考査中の教室から退出しようとする際は、監督教師に申し出て他に迷惑をかけないようにする。
- ケ不正行為があった場合は、当該科目は零点とし、特別な指導の対象とする。
- コ 考査の一週間前から指定された日まで職員室・印刷室への入室はできない。
- サ 考査前一週間から終了までの部活動は禁止する。但し部活動を行う必要が生じた場合は顧問が朝会で了解を得たうえで行うことができる。
- シ 考査期間中の清掃は平常通りとする。
- ス 定期考査中及び定期考査1週間前よりアルバイトはしてはならない。

7 交友関係

- (1) 相互の人格を錬磨向上させる交友関係を築く。
- (2) 男女は正しく理解しあい、その交際は明るく健全なものにする。

8 保健衛生

(1) 学校生活を円滑に進めるために健康に留意し、日常生活を規則正しく行うよう努める。

9 自治活動

- (1) 生徒会の活動には積極的に参加しその発展に努力する。
- (2) 合宿上の心得

合宿にあたっては合宿規則を守り、火気の取扱い及び保健衛生に留意する。

第2章 校外生活

1 校外にあっても常に品行を正しくし本校の生徒としての自覚を忘れてはならない。

2 登下校

- (1) 交通法規を守る。
- (2) 登下校の途中、故なく他所に立寄ってはならない。
- (3) 電車またはバス等に乗降する際は他人に迷惑をかけない。車内においては車内道徳を守る。
- (4) 自転車を利用する生徒は、自転車保険に加入しなければならない。
- (5) 自転車を利用する生徒は、自転車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。
- (6) 通学用の自転車には本校所定の鑑札を後部の反射鏡のすぐ上等、確認しやすい部位に付ける。
- (7) 下校時間は学校の定めるところに従う。やむを得ない場合は学級担任または関係職員の許可を受ける。

下校時間 16 時 30 分

3 家庭生活

- (1) 家庭内において良好な人間関係を築くように努めるとともに、学校生活・交友関係について保護者と話し合うようにする。家族を思いやり、良好な人間関係を築くように努める。
- (2) 家庭においては余暇を有効に活用して計画性のある生活をするようにする。

4 社会生活

- (1) 外出する場合はその行先、目的、所要時間等をあらかじめ家族に告げる。
- (2) 夜間の外出は慎み、やむなく外出した場合も21時頃までには帰宅する。
- (3) 無断外泊はしない。
- (4) 高校生が入場を禁じられている所や悪い影響を及ぼすような娯楽施設には立入らない。
- (5) 劇や映画は教養を高めるようなものを選定して鑑賞する。
- (6) 集会を催し、あるいは印刷物を配布しようとするときは学級担任もしくは顧問等を通して校長に申し出 て許可を得る。
- (7) 他の団体と交渉し、またはそれに加入しようとするときは、学級担任もしくは顧問等を通して校長に申 し出て許可を得る。
- (8) 反社会的な集団(暴走族・チーム等)と決して関わってはいけない。

第3章 細則

1 男子の服装

- (1) 制服
 - ア 学校指定の制服を着用する。
 - イ 所定の校章、ボタンをつける。
- (2) 頭 髪

清潔にして健康的で高校生らしいもの、前髪が目に入らない。もみ上げは耳たぶよりも長くならない。後 ろ髪はカラーまでとする。変色、パーマネント、エクステ等は禁止する。

(3) コート・ジャンパー・ジップアップタイプのパーカー類

秋季・冬季については制服を正しく着用したうえで、防寒対策として着用を認める。着用する場合は白・黒・紺・茶・グレーを原則とし、華美なものや柄物はさける。パーカーはジップアップタイプ(前が開閉するもの)のみ認める。プルオーバータイプ(頭からかぶるもの)や、革製・合成皮革・ジーンズ類は禁止とする。学校生活時間帯での着用及び期間については別途協議とし、指示に従うこと

(4) セーター・カーディガン類

秋季・冬季については制服を正しく着用したうえで、防寒対策として着用を認める。襟は V ネックで色は 黒・紺の無地、サイズは学生服の上着に隠れる大きさであること。セーター・カーディガンのみでの登下校 は認めない。

(5) マフラー

使用する場合は華美なものをさける。

(6) 通学靴

黒の革靴または運動靴。ただし華美なものはさける。

(7) 靴 下

靴下は黒・紺・白とし、華美なもの・柄物は禁止とする。

(8) ベルト

黒・茶とし、華美なものはさける。

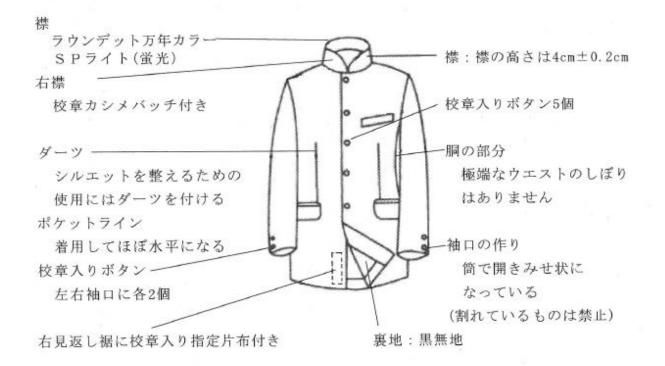
(9) 装飾品

華美な装具は身につけない。装飾品は禁止とする。

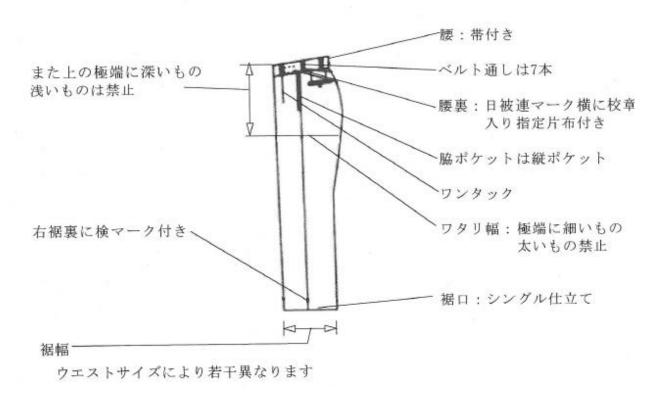
- (10)夏季略装期間(衣替え)
 - ア 5月1日より10月31日までの期間は夏季略装期間とし、上着を着用しなくてもよい。5月下旬・10月上旬は衣替え移行期間とする。
 - イーインナーは、シャツの上から色・柄が透けて見えるようなものは着用禁止とする。
 - ウ ワイシャツの色は白、裾はズボンの中に入れる。(半袖のワイシャツも可)。必ず校章をつける。

男 子 制 服

上 衣



スラックス



2 女子の制服

本校所定の制服を着用し、黒リボン、校章をつける。ただし、夏用半袖ブラウスの場合は黒リボンをしなくてもよい。

(2) 頭 髪

清潔にして健康的な高校生らしいもの。変色、パーマネント、エクステ等は禁止する。リボンは黒・紺・茶の無地とし、幅は2cm以内とする。

(3) コート・ジャンパー・ジップアップタイプのパーカー類

秋季・冬季については制服を正しく着用したうえで、防寒対策として着用を認める。着用する場合は白・黒・紺・茶・グレーを原則とし、華美なものや柄物はさける。パーカーはジップアップタイプ(前が開閉するもの)のみ認める。プルオーバータイプ(頭からかぶるもの)や、革製・合成皮革・ジーンズ類は禁止とする。学校生活時間帯での着用及び期間については別途協議とし、指示に従うこと

(4) セーター・カーディガン類

秋季・冬季については制服を正しく着用したうえで、防寒対策として着用を認める。襟は V ネックで色は 黒・紺の無地、サイズは学生服のジャケットに隠れる大きさであること。セーター・カーディガンのみでの 登下校は認めない。

(5) マフラー

使用する場合は華美なものをさける。

(6) 通学靴

黒の革靴または運動靴。ただし華美なものはさける。

(7) 靴 下・ストッキング・レッグウォーマー

靴下は黒・紺・白とし、ストッキングは黒・肌色とし、ニーソックスや華美なもの・柄物は禁止とする。 レッグウォーマーは防寒対策として登下校のみ着用可とし、黒・紺で華美なものはさける。

(8) ベルト

スラックス着用の場合はベルトを締める。色は黒・茶とし、華美なものはさける。

(9) 装飾品

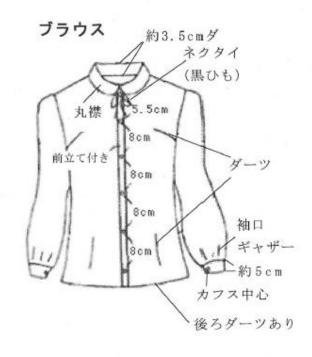
華美な装具は身につけない。装飾品は禁止とする。

- (10)夏季略装期間(衣替え)
 - ア 5月1日より10月31日までの期間は夏季略装期間とし、ジャケット・ベストを着用しなくてもよい。5月下旬・10月上旬は衣替え移行期間とする。
 - イ 長袖ブラウスのみ着用の際は、黒リボンをする。
 - ウ 夏季用半袖ブラウスを着用の際は、ベストは着用しない。
 - エーインナーは、ブラウスの上から色・柄が透けて見えるようなものは着用禁止とする。

女 子 制 服

ジャケット・スカート





ブラウス生地 白ブロード

ジャケット・スカート 夏季用半袖ブラウス

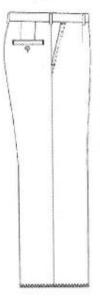
スラックス



1.5cm直径のくるみボタン 玉縁ボタンホール



ブラウス丈 ウエスト(第4ボタンより10cm) ブラウス生地 白ブロード



1タック 臀部ポケット有り 股上は浅型 その他の仕様は製造 元で若干異なります

ジャケット スカート ベスト スラックス」

黒サージ